

「茶木魚」厨房部分の出店事業者の募集

◆アピールポイント	○静岡市役所静岡庁舎新館3階飲食スペース「茶木魚」は、平成30年度（2018年度）に旧食堂をリノベーションして、 <u>オクシズ材のぬくもりに包まれた空間に生まれ変わった憩いの空間で、職員だけでなく広く市民にも利用されています。</u> ○現在の契約期間が切れることから 厨房部分の出店事業者を募集します！
◆日時・期間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日（金）～ 募集要領配布及び申込受付開始 ・令和6年2月 9日（金） 参加申込書の提出締め切り ・令和6年2月20日（火） 企画提案書提出締め切り
◆内容など	【公募内容等】 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付面積は、厨房・更衣室・従業員用トイレ部分の120㎡ ・貸付期間は、令和11年（2029年）3月31日まで ・厨房機器、食器類は事業者負担にて設置（設置できる厨房機器は電化厨房機器のみ） ・飲食スペースのテーブル、イスは市が設置 【応募資格要件（募集要領から一部抜粋）】 <ul style="list-style-type: none"> ・募集要領に定める条件に対応できる能力があり、かつ<u>直接運営することが可能な者</u> ・申請時に飲食店の経営実績が1年以上ある者で、静岡市内に本社又は支店・営業所（営業店舗を含む）を有する者 【今後のスケジュール（予定）】 <ul style="list-style-type: none"> ・2月下旬 書類審査実施 ・3月上旬 事業者決定 ・3月中旬 契約締結 ・4月以降 営業開始
◆申込方法等	下記 URL または管財課設置の募集要領等を確認の上、期日までに参加申込書、企画提案書の提出を行う。 【URL】 https://www.city.shizuoka.lg.jp/141_000086.html

別紙資料 無

【問合せ】 管財課（静岡庁舎本館1階）

電話 054-221-1013